

議案第 35 号

国府台公園野球場整備工事請負変更契約について

国府台公園野球場整備工事請負変更契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

市川市長 田 中 甲

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 国府台公園野球場整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 市川市国府台 1 丁目 6 番 4 号 |
| 3 | 請負代金額 | 4,500,559,800 円 |
| 4 | 契約相手方 | 東京都中央区日本橋本町 4 丁目 12 番 19 号
佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体 |
| | 代 表 者 | 佐藤工業株式会社
代表取締役社長 平間 宏 |
| 5 | 工 事 概 要 | 国府台公園野球場整備工事における建設工事
建築工事 一式
電気設備工事 一式
機械設備工事 一式
外構工事 一式
解体工事 一式
設計・工事監理業務 一式
その他 一式 |

理 由

既定予算に基づく国府台公園野球場整備工事について、受注者との間に工事請負変更仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第２７号）第２条の規定により提案するものである。

工事請負変更仮契約書

発注者市川市と受注者佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体とは、令和 2 年 12 月 7 日付で締結した国府台公園野球場整備工事請負契約（以下「原契約」という。）、令和 5 年 3 月 15 日付で締結した工事請負変更契約及び令和 5 年 12 月 18 日付で締結した工事請負変更契約（以下「変更契約」という。）について、次のとおり変更する。

なお、この工事請負変更仮契約書に定めなき事項は、原契約及び変更契約によるものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決が得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

（請負代金の増額）

第 1 条 原契約約款第 25 条第 6 項の適用に伴い、原契約第 5 項及び変更契約に定める請負代金額

「¥ 3,930,883,000のうち取引に係る消費税及び地方消費税の額
¥ 357,353,000」を

¥ 569,676,800のうち取引に係る消費税及び地方消費税の額
¥ 51,788,800増額し、

「¥ 4,500,559,800のうち取引に係る消費税及び地方消費税の額
¥ 409,141,800」に改める。

（継続費に係る契約の特則の変更）

第 2 条 前条に定める請負代金の増額に伴い、原契約約款第 39 条第 1 項及び変更契約に定める請負代金の支払に係る予算年割額

「令和 6 年度 1,572,353,000 円」を 569,676,800 円増額し、
「令和 6 年度 2,142,029,800 円」に、

第 2 項出来高予定額

「令和 6 年度 1,572,353,000 円」を 569,676,800 円増額し、
「令和 6 年度 2,142,029,800 円」に改める。

この工事請負変更契約の証として、本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和 6 年 1 1 月 5 日

発注者	住所	千葉県市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
	市川市	
	氏名	代表者 市 長 田 中 甲 印

受注者	住所	東京都中央区日本橋本町 4 丁目 1 2 番 1 9 号
	名称	佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同 企業体

構成員 (代表者)	住所	東京都中央区日本橋本町 4 丁目 1 2 番 1 9 号
	佐藤工業株式会社	
	氏名	代表取締役社長 平 間 宏 印

構成員	住所	東京都墨田区横網 2 丁目 1 0 番 1 2 号
	株式会社佐藤総合計画	
	氏名	代表取締役社長 鉾 岩 崇 印

議案第 35 号の参考図 1

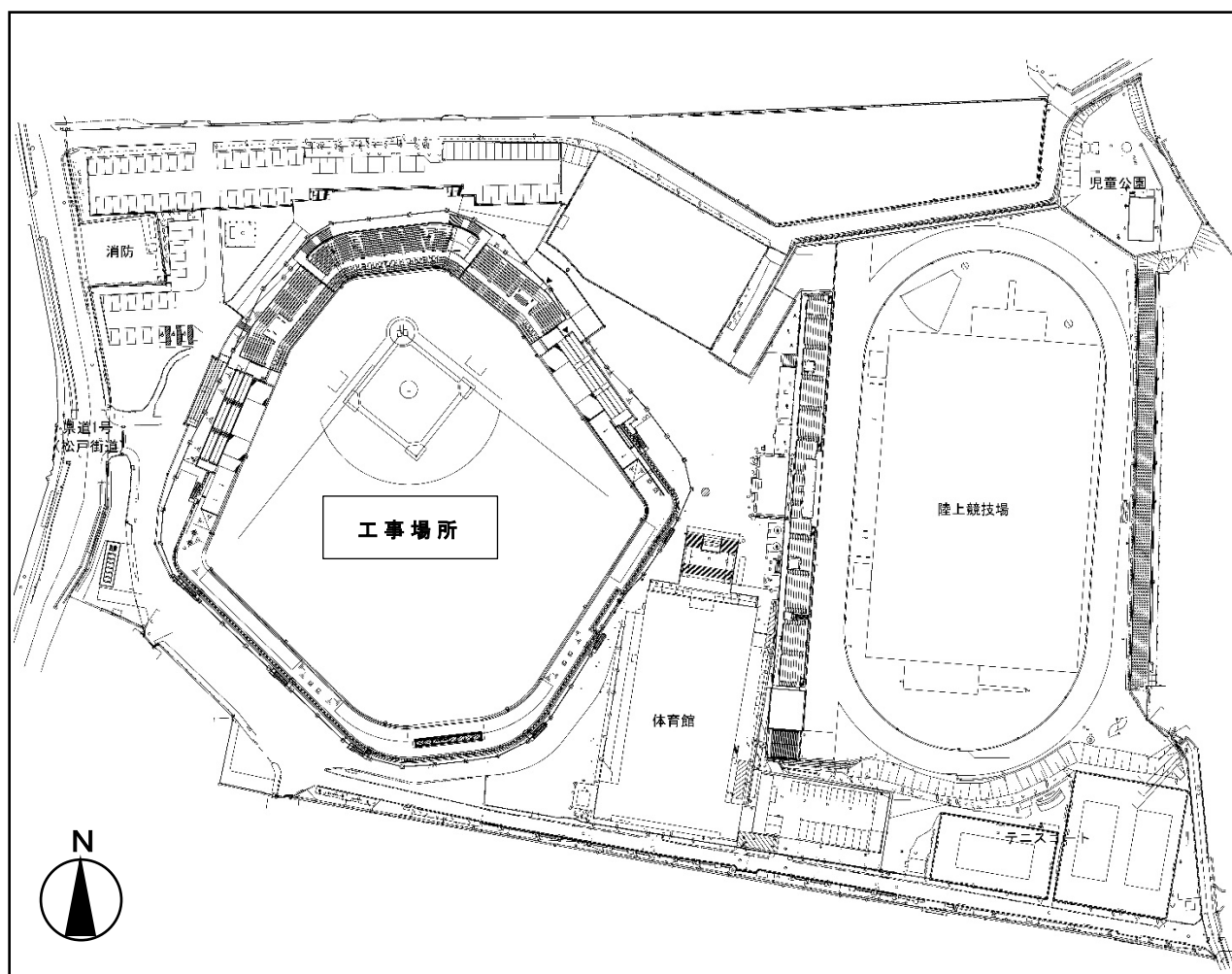


案 内 図

変更内容

「原契約約款第25条第6項に基づく請負代金の変更について」の請求（インフレスライドの請求）があり、請負代金に変更が生じたことから変更契約するもの。

議案第 3 5 号の参考図 2



国府台公園 配置図